

平成26年度水産動植物登録保留基準設定検討会（第3回）  
議事要旨

1. 日 時 平成26年9月24日（水）13：30～17：35  
2. 場 所 環境省第1会議室  
3. 出席委員 座 長 五箇 公一  
委 員 今泉 圭隆 菊地 幹夫  
茂岡 忠義 白石 寛明  
菅谷 芳雄 須戸 幹  
山本 廣基 吉岡 義正  
（敬称略、五十音順）

4. 議 事

- （1）個別農薬の基準値案の設定  
（2）その他

5. 議事概要

（1）個別農薬の基準値案の設定

10農薬（エトベンザニド、カルフェントラゾンエチル、ターバシル、チオジカルブ、リムスルフロン、1,3-ジクロロプロペン又はD-D、ジクワットジプロミド又はジクワット、ジフルフェニカン、トリシクラゾール、インドキサカルブMP及びインドキサカルブ）が審議された。

このうち、エトベンザニド、カルフェントラゾンエチル、ターバシル、チオジカルブ、リムスルフロン、1,3-ジクロロプロペン又はD-D、ジフルフェニカン、トリシクラゾール、インドキサカルブMP及びインドキサカルブの9農薬については基準値案が設定された。

ジクワットジプロミド又はジクワットについては継続審議とされた。

（2）その他

水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準として環境大臣が定める基準値の設定に用いる毒性試験の信頼性評価及び毒性値採用の考え方について（修正案）については、事務局案を一部修正の上了承された。

水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準の設定を不要とする農薬について（微生物農薬）（案）については、事務局案を一部修正の上了承された。